

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	富士ユナイトホールディングス株式会社
【英訳名】	FUJI UNITED HOLDINGS COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 CEO 川崎 靖弘
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台4丁目3番地
【電話番号】	03 (6849) 8825 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 荒川 真二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台4丁目3番地
【電話番号】	03 (6849) 8825 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 荒川 真二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2026年6月23日開催の当社第1回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2026年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金31円

総額204,585,337円

効力発生日

2026年6月24日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、川崎靖弘、佐藤由理、大橋亮、小野勝及び、畑野誠司を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として、吉野幸夫を選任する。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額をこれまでと同額の年額2億円以内とする。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額をこれまでと同額の年額3,000万円以内とする。各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとする。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対して第4号議案で承認可決された報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。並びに対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権を、年額3,000万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	44,435	286	-	(注)1	可決 99.22
第2号議案					
川崎 靖弘	44,132	588			可決 98.54
佐藤 由理	44,189	522	-	(注)2	可決 98.69
大橋 亮	44,165	555			可決 98.62
小野 勝	43,987	733			可決 98.22
畑野 誠司	43,945	775			可決 98.12
第3号議案					
吉野 幸夫	44,004	716	-	(注)2	可決 98.26
第4号議案	43,982	739	-	(注)1	可決 98.21
第5号議案	44,036	685	-	(注)1	可決 98.33
第6号議案	43,840	861	-	(注)1	可決 97.89

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上